

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームこもれび
(ユニット名)	B棟
所在地 (県・市町村名)	佐賀県鳥栖市田代昌町462-1
記入者名 (管理者)	上野 くるみ
記入日	平成 21年 3 月 3 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	「思いやりの心を大切に 住み慣れた町で安心した生活が送れるよう支援いたします」と事業所独自の理念を作っている	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	常に見えるところに理念を掲げている。毎月ミーティングを行い、理念の実践に向け取り組んでいる	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にされた理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる</p>	リビングに理念を掲げており、家族にも理念の理解、浸透はできている。しかし、地域との交流が少ない為、地域の人への理念の浸透はできていない。理解してもらえるような取り組みもできているとは言えない。	○ ホーム便りを作成し、地域の方々へ理念、活動内容等を理解していただけるよう働きかける
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	地域の清掃作業や回覧板や区費徴収の際はコミュニケーションを図っており、行事の案内状を配り参加の声かけをしているが、日常的なつきあいは今のところない	○ 挨拶を交わすだけでなく、近隣の方が参加できるような行事を計画し、気軽に参加できるように働きかける。昨年は花火大会を計画し、近隣の方2組程参加していただいた。
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	地域の清掃作業には必ず参加している。その際、事業所の代表で参加していることを伝え、交流を図っている	○ 清掃は参加できているが、地域の他の行事には参加できていないので、地域活動についての情報収集に努め、参加していきたい。可能であれば、利用者とともに参加できる機会を作っていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	ホームと地域の高齢者等の関わりや役立つことについて話し合っていない。地域の高齢者等の暮らしの把握もできていない。	○	まず、地域の方々に事業所のことを知ってもらうことから始め、行事等の参加を通じて交流を深めたい。広報等でまずグループホームを知ってもらうことから始める
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を個人で行なうことで、日々の振り返りや課題が明らかになる。要改善と評価された課題については対策を考え取り組む努力をしている。 新採用された職員へ外部評価の定義等が周知されていないので、実施の意義を理解していないものもある	○	新規採用スタッフのオリエンテーション時、外部評価の意義やその活用目的が周知されるよう説明する。また、常に閲覧できるように資料を置いておく。スタッフミーティングにおいては改善計画シートを作成し検討するよう取り組みたい
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価の報告書は毎年、該当月の請求書に同封し公開している。しかし、運営推進会議については前年度までお花見・花火大会・敬老会等に参加していただいていたご家族との日程の折り合いがとれない等にて実施できていない。	○	お花見・花火大会・敬老会等の日程調整を行い、各月に開催できるよう検討している
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険課主催の研修等に参加し、情報収集、交換に努めている。直接窓口に出向いたり、電話等で相談している。生活保護受給者への援助については福祉事務所と密に連絡を取り合っている		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する広報誌は来訪者用を兼ね、常時玄関に置いているが、スタッフミーティング等にての話し合いは行っていない	○	現在該当する利用者はいないが、これから制度を活用する必要性が出てくるかもしれないので、研修やミーティング等で学ぶ機会を作っていきたい
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法のみでの勉強会は行っていないが、スタッフミーティング時に議題の補足として取り上げ意見交換をしている	○	虐待とは何か、虐待防止関連法についての学ぶ機会は作られていないため、外部研修や事業所内ミーティング等で学ぶ機会を作っていきたい

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>管理者、職員、家族、本人と話し合い、十分な説明を行なった上で理解してもらっている。不安、疑問があればその都度納得いくまで説明できている。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者からの不満、苦情が生じた場合、管理者を含めミーティングを行い、改善に努めている。コミュニケーションを通じて利用者から聞き出すように努めている。</p>	<p>○</p> <p>その都度話し合い対応しているが、その経緯の詳しい記録がないため、専用の用紙等を作成し記録に残していく</p>
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会時に状況報告を行なっている。急を要する場合は電話にて対応している。金銭管理については請求書郵送の際に、領収書とともに毎月報告している。職員の異動については事後報告となっている。</p>	<p>○</p> <p>面会が困難な家族へも健康状態や生活状況がわかるような報告方法を考えていきたい。</p>
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関に意見箱を設置している。面会時や行事参加時に意見を聞くようにし、運営に反映させている。</p>	<p>○</p> <p>面会が困難な家族からも意見や意向がもらえるような方法を考えていきたい</p>
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月スタッフミーティングにて提案したものを運営者、管理者へ報告し、反映させている。また、定期きではないが、個別に意見を聞いてもらう場面も作ってもらっている</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>通院時や行事など、スタッフ、管理者で話し合い、必要な人員配置ができるよう話し合い勤務調整に努めている。利用者の生活パターンに合わせ、その都度話し合い、早出や遅出をつくっている</p>	<p>今後も変化時は再度話し合い、状況に応じた対応をしていきたい</p>
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>最小限に努めている。離職に伴いやむを得ず異動をする場合も利用者へのダメージを防ぐための配慮だと思う。職員が代わることで利用者へのサービスの質が悪くならないように引継ぎや申し送りを確実にしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修案内があれば提示し、希望者が参加できるよう都合をつけている。研修内容によっては管理者や運営者が参加者を指定し、段階に応じて育成するようこころがけている。事業所内で事例検討の意見回収をしたり、当社の別の事業所と人事交流を行ったりしている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワークとしては「鳥栖広域グループホーム協会」に参加している。協議会開催の研修会には、その内容に応じ管理者・介護支援専門員・介護福祉士・介護スタッフが参加している	○ 同業者の施設訪問を通じての情報交換に努めたい
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	休憩所、休憩時間の確保に関して話し合いや環境づくりに努めている。忘年会や親睦会などを定期的に行い、職員同士が楽しめる機会を作っている	○ ストレス解消法という議題で話し合う機会があっても良いと思う
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	不定期ではあるが、直接声かけや聞き取りを行なって職員個々の状況を把握していると思う。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用開始にあたり、家族からの相談が主であるが、直接本人とも面談し、情報収集することで、不安や求めている事等を受け止める努力をしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	面談にて困っていること、求めている事等を聴き、受け止める努力をしている。利用の相談があれば、必ず見学してもらい検討してもらっている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、よく話を傾聴し、本人と家族のニーズが当事業所でのサービス提供と合致するか見極めながら検討している。入所前から利用していた医療保険でのデイケアを続けている利用者もいる		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者、家族が見学でき、納得した上で利用開始する。徐々に馴染めるように職員、家族間で話し合いサービス提供に努めている。利用前に何度か訪問し、情報収集をしながら人間関係を構築できるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩でもあるので、コミュニケーションをとる中で、たくさんのお話を学ぶ事ができる。各人の個性を大切に、活かすことで支え合う関係作りに努めている。調理についても役割分担をし、利用者が活躍できる場をつくれるように努力している。レクリエーションを通じて一緒に楽しむこともできている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者について情報を交換しながら共有している。職員では対応しきれない精神面での支援を家族に依頼し、一緒に支えていく関係作りに努めている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	双方から話を傾聴することでこれまでの関係を理解するように努めている。事業所での生活、面会時の反応などを伝えるようにしている。時間の制限がなく、自由に面会できるようにしており、居室やリビングで一緒に食事をしたり、より良い関係が築けるように支援している。	○	ほとんど面会がない利用者もいるので、これまでの人間関係も理解した上で交流が持てるような働きかけを皆で考えていきたい
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外の馴染みの人には面会できるようにしており、関係が途切れないようにしている。家族の許可を得て、外出や外泊ができるように支援している。	○	気軽に立ち寄れる雰囲気、環境作りにこれからも努めていきたい
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	テーブルやソファでの配置を考え工夫している。レクリエーションをや談話を通じて利用者同士が関わり合うことができるよう職員が間に入り、コミュニケーションをとれるように努めている。聴覚障害者がいるが、孤立しないように配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	<p>○関係を断ち切らない取り組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている</p> <p>健康状態の悪化により入院し退所になった利用者でも医療機関、本人、家族と連絡し、関係を断ち切らないよう努めている。</p>		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
1. 一人ひとりの把握			
33	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p> <p>コミュニケーションを通じて本人の意向を把握し、できるだけ希望に沿えるように努力している。困難な場合でもより意向に近いサービス提供ができるよう努力している</p>		
34	<p>○これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p> <p>日々利用者本人や家族から得た情報を職員間で情報交換、共有し把握に努めている</p>		
35	<p>○暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p> <p>日々の様子を観察し、記録を残し、職員間で情報を共有するようにしている。身体面の変化だけではなく、精神面の記録を残し、把握するように努めている</p>	○	個々の過ごし方を尊重し、無理に他の利用者に合わせて行動させることがないように心がけていく
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p> <p>介護支援専門員、職員でアセスメントに基づき、ひとりひとり個性のある介護計画が立案できるようにしている。アセスメントの際は、家族の意見も反映されるように情報収集している。</p>		
37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p> <p>新たな変化や問題が生じた場合、サービス担当者会議を開き、現状に即した新たな計画を立て実行できているが、計画書自体の差し替えが確実にできているとはいえない</p>	○	変化時の会議、結果を介護計画書に反映していく

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践はモニタリングにてチェックを行なっている。個人記録とは別に利用者ノートがあるため、気づきや工夫法を共有し、より良いケアの実践に努めている		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の家庭の事情で、入院・退院の手続きや通院時の付き添いが出来ない入所者については、ホームスタッフにて代行している。また、当法人が経営している「小規模多機能型居宅介護事業所」との交流にても支援している		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	避難訓練は消防署と連携で行なっている 民生委員やボランティアの方々の協力体制はできていない。昨年近くの専門学校で文化祭に参加し、学生ボランティアに支援してもらった	○	利用者の意向や必要性に応じた支援が地域との協働で行なえるよう、地域資源の情報収集から始めたい
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他事業所のケアマネジャー・福祉用具関係事業者と話し合い、本人の意向や必要性に応じたサービスを提供できる支援を行っている		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	近親者のいない入居者・生活保護受給者においては福祉事務所と相談し、サポートしている。また地域包括支援センターと協働して困難事例などの相談を行い、より良いケアに努めている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意向に応じた主治医がおり、定期的を受診、往診にて健康管理ができるようにしている。医師と情報共有し、適切な医療を受けられるように支援している。緊急時にも対応してもらえる関係作りに努めている		



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	内科、循環器内科をかかりつけ医にしている利用者がほとんどであり、認知症専門医との連携はご家族との話し合いのなかで立案し検討している	○	認知症専門医に相談できる機会や診断、治療ができるように体制作りを強化していきたい。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護職員がおり、日常の健康管理や医療活用の支援について気軽に相談できる。また運営者も看護師であるため、常に相談できる		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	病院の社会福祉士と密に連絡をとり、情報交換や相談を行い、早期退院に努めている。職員が直接病院に情報収集に行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化が予測される頃に家族と主治医と話し合い、意向をふまえての方針を決定し共有している。しかし、現状で全ての利用者に対し明らかな方針が決まっているわけではない	○	看取りの指針は決まっているが、漠然としているため、各利用者の方針について話し合う必要がある
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	主治医と情報交換を行い、事業所でどこまでできるかを話し合い、見極めチームケアに努めている。今後予測される変化についても方針を決め、より良い暮らしが続けられるよう支援している。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人、家族と関わりを持ち、環境の変化によるダメージを最小限に努めるよう情報交換や話し合いを行なっている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人記録は施錠できるロッカーで管理し、情報漏洩できないように努めている。利用者の尊厳、プライドを傷つけないような声かけに努めている	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	どうしたいかを本人に尋ねたり、職員が決めて行動するのではなく自己決定ができるような説明、問いかけを行なうよう努力している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活サイクルを把握し、それに沿った過ごし方ができるよう支援している。希望が表現できない利用者には提案し、自己決定できる声かけを行なっている	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	訪問理美容サービスを利用しているが、どうするのが本人の意向に沿ってもらっている。家族に定期的カットしてもらっている利用者もいる	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が希望されたものをメニューに取り入れたり、行事や季節を感じられるようなメニューの工夫をしている。利用者のできる能力を見極め、それに応じた準備、片付けの役割分担を一緒にしている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	健康状態に支障がなければ、嗜好品の制限はしていない。買い物へ出かけ、好きなものを購入し食を楽しんでいる利用者もいる。安全な範囲で飲酒や喫煙を楽しむ利用者もいる	嗜好品を楽しむ機会を無くさないように支援していきたい

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄パターンを把握し、それぞれに適したトイレ誘導を行い、できるだけトイレで排泄できるよう心がけている。尿道カテーテル留置している利用者は適宜内容除去し不快な思いをさせないように配慮している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	自立できている利用者については入浴の時間帯、回数の制限はなく、希望に応じて入浴が楽しめるように支援している。介助が必要な利用者は職員が計画を立てているが、無理強いはしないようにしている。入浴剤を使用し、リラックスし楽しめるよう努めている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	就寝、起床時間は決めず、一人ひとりの生活サイクルや個人のペースに応じて支援している。各居室だけでなく、ソファでも休息がとれるよう配慮している。シーツ交換や布団干しを定期的に行い、気持ちよく眠れるように努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や趣味、習慣など日々情報収集している。それぞれ塗り絵、散歩、家事手伝いなどやりたいことができるよう支援している。職員と一緒に市役所に資源ゴミを出す事を自分の役割と認識している利用者もいる。	○	新しく楽しみが見つけられるような働きかけも必要である
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全利用者、自己管理できないため、事業所で管理しているが、一緒に出かけた際、好きなものを購入できるよう支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その時の希望に沿えないこともあるが、散歩が習慣の利用者は毎日職員と園外へ出かける。散歩のコースは本人に決定してもらっている。	○	自発的に申し出る利用者には対応できているが、全員に対して支援できていないので、表現できるような働きかけを行い、対応していきたい
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	季節を感じられる場所へ家族も含めて外出できる行事を計画し、実行している。家族との外出に制限はなく、自由に外出してもらっている。昨年は近くの専門学校への文化祭に出掛けた		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時はいつでも電話できるようにしている。自由に手紙を書いてもらい、投函は職員が行なっている。	○	年賀状や暑中見舞いなどでの交流を図っていきたい
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間の取り決めをしていないので、自由に訪問できる。各居室で居心地良く過ごせるよう配慮している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全ての職員が正しく理解しているとはいいがたい。厚生労働省「身体拘束ゼロへの手引き」は常時閲覧できるようにしている。また、身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、家族の希望で安全確保のため、1名のみ車椅子の安全ベルトを使用している。	○	禁止の対象となる具体的な行為について正しく理解できるように勉強会等で学ぶ時間をスタッフミーティングの中に組み入れていきたい
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間の戸締り以外は施錠しておらず、自由に出入りできるようになっている。希望で居室に内側から鍵をかけて入眠する利用者があるが、スペアキーを職員が管理し、必要があれば外から入れるようになっている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に職員が見守り、所在の確認に努めている。利用者の状況に応じて尊厳を守りつつ見守りを強化する。夜間は定期的に巡回し、安全確認を行なっている		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	本人の能力に応じて自己管理、職員管理としている。取り上げてしまうのではなく、見守りの中で使用してもらっている。包丁やはさみなど、事業所のものは定位置を決め保管している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	一人ひとりの状態を把握し、予測されるリスクについては事故防止のための対策を考え、実行している。転倒や誤薬などが起きた場合、当事者がレポートに経過、原因、対策を記載し、他職員と情報共有することで、再発防止に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	予測できる範囲内の対応に関しては看護師の指導のもと行なえるようにしている。全ての職員が応急手当や初期対応できるとは言えず、定期的に訓練も行なわれていない	○ 応急手当や初期対応ついて勉強会を開催し、定期的に訓練する必要がある
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署へ協力を依頼し、避難訓練は行なっているが、地域住民への協力が得られるような働きかけは行なえていない	○ 事業所内だけでなく、近隣の方の協力も得られるように交流を深めて行く必要がある
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用開始時に起こりうるリスクについては家族に十分説明し、同意を得ている。また、生活しているなかで変化があれば、その都度説明や話し合いを行い、対応策を考えている	
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日バイタルサイン測定や全身状態観察により異常の早期発見に努めている。申し送りやノートでの確実な伝達を行い、情報共有に努めている。	
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	副作用、用法、用量等全て理解できているわけではないが、変更時は申し送りノートで伝達、確認し、現在利用者が服用している内服薬処方箋をバインダーに準備しているので、すぐに作用・副作用が確認できるようにしている。	○ 処方箋に用量、用法、作用、副作用がわかりやすく記載されているため、熟読し理解していく必要がある
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食物繊維の豊富な食材を使うよう心がけている。水分摂取励行し、ラジオ体操など適度な運動を取り入れるよう努力している。排便の有無の観察を行い、把握をしている。便秘時は温罌法や腹部マッサージで対応している。	
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	利用者の能力に応じてセッティングや声かけを行い、口腔ケアに努めている。本人の力だけでは清潔が保たれない場合、できていない部分を介助するようにしている。義歯がある利用者については定期的にポリドント洗浄を行なっている。また、訪問歯科診療を依頼し、口腔内を良い状態に保てるよう支援している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	制限が無い場合、ご飯のおかわりや飲水を自由にできるようにしている。毎食時だけでなく、10時、15時、入浴後にも水分補給の機会を作っている。利用者の状態に応じて刻み食やお粥に変更したりして必要な栄養摂取できるよう心がけている。医師の指示にて水分、カリウム制限のある利用者には制限内になるようにケアを統一している。	○	自ら水分を要求せず、食事の際のお茶も残す利用者がいるため、摂取量の把握に努め、必要量が摂取できるよう心がけていく
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	職員、利用者、訪問者へのうがい、手洗いを励行し実施している。利用者、職員ともにインフルエンザ予防接種を行なっている。感染予防のパンフレット等を見えるところに掲示し、気をつけている。	○	取り決めはあるが、細かなマニュアル化までは至っていないため、作成していく必要がある
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所、冷蔵庫は清潔にし、調理用具やふきん等の除菌を行い毎日衛生管理チェックを行なっている。毎日賞味期限のチェックを行い、新鮮で安全な食材を提供できるように努めている。		
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	特に工夫はしていないが、民家改修型で、普通の家の玄関と同じなので、親しみやすいと思う。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事毎の装飾や飾り絵、置物で季節感を出すようにしている。ソファを置き、くつろいでテレビ観賞ができるようにしている。利用者が散歩の際収集した草花を自分で生けて飾っている。民家改修型でトイレ、脱衣場、浴室が狭いが不快や不便に感じないように環境整備をしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	縁側にソファを置き、一人または気の合う利用者同士で日光浴や談話ができるようにしている。庭にも椅子を置き、自由に過ごす事ができる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族と相談し、使い慣れた家具、思い出のあるものを持ってきてもらっている。それぞれ過ごしやすいように居室内の配置も考えている。仏壇を持ち込んでいる利用者もいる。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎日清掃時に換気を行っている。また排泄物の臭い等がある場合はその都度換気を行なっている。温度計の数値を参考に過ごしやすい温度に調節するようこまめに行っている。利用者によって体感温度が異なるため、衣類での調節も行なっている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関にはスロープ、脱衣所、浴室、トイレ、階段には手すりを設置している。リビングから縁側や居室入り口のところに段差があるが、常に見守りを行い、必要時のみ移動介助に手を差し伸べている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	時計やカレンダーは利用者が見える位置に設置し、いつでも確認できるようにしている。毎日ラジオ体操時に日付の確認を行なっている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に椅子を置き、自由に過ごせるようにしている。気候によってテーブルや椅子をセッティングし、おやつ時間を過ごしたりしている。	○	玄関先や庭に植物、野菜等利用者と一緒に育てるようにしたい。

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
		○	④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
			②少しずつ増えている
		○	③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

施錠していない。 各利用者に適したレクリエーションやリハビリを計画し、毎日実行している。 民家改修型なので、普通の家庭のように温かい雰囲気である。